

尾瀬

第 2 号

— 尾瀬のかかえる問題 —

尾瀬の自然を守る会

尾瀬は春。シーズンの開幕!!

4月の声を聞くと、北国の雪も重い腰をあげ、南向きの暖かい所から徐々に雪溶けがはじまります。尾瀬でも例外ではなく、冬の間は3メートル以上積もっていた雪が暖かい陽の光をいっぱいに浴びて溶けはじめ、いよいよシーズンの開幕です。

尾瀬の春は至仏山の春スキーではじまり、5月上旬の尾瀬沼の溶水が追いうちをかけます。6月になると、それまで一面の銀世界だった尾瀬ヶ原が流水に沿って茶色の地肥をあらわにし、ミズバショウ、リュウキンカなどの春の花が盛春を告げます。春の雪溶けは、それまで雪の下に埋もれていた自然の美しさを若々しい息吹きとともに私たちの前にあらわしてくれるのです。

しかし、春の雪溶けは美しい自然を私たちに見せてくれるだけではありません。雪の下

に隠れていたゴミの山や、破壊され裸地と化した湿原があらわれ、また、雪溶けを待っていたブルドーザーが駐車場建設のために一の瀬へかけ上がってくるのです。

尾瀬の雪溶けは、それまで雪の下で眠っていた、尾瀬のかかえている問題を私たちの前にはっきりとあらわしてくれるのです。尾瀬のかかえる多くの問題は、日本全土での自然破壊、地域開発の方向、自然公園行政の問題等と関連をもちつつ、私たちにとっての自然とは何なのか、生活環境とは何なのか、そして、いかに人間性が奪い取られていっているのか………を問いかけてくるのです。シーズンの開幕を前に尾瀬のかかえる問題点を整理し、いま一度考える必要があるといえるでしょう。

第2回総会のおしらせ

第2回の総会を4月20日(土)に開きます。第1回総会の時に未決定の事項について、また、今後の会の運営、活動方針等に関する話し合いも行います。着実な運動への内部的な

地盤固めがいま必要となっています。シーズンの開幕と同時に進行すると思われる破壊に反対する為にも皆さんの参加をお願いします。くわしい日程は8ページをどうぞ。

尾瀬は泣いている

尾瀬のかかえる問題

日本における意識的な自然保護運動は、この尾瀬からはじまったと言っても過言ではありません。環境破壊、重金属汚染というような問題に関しては、「谷中村滅亡史」などで知られるように、群馬県足尾市での銅の製錬による煙害といろものへの反対の運動がありました。しかし、うつそうたるブナ林の中へ車道を造ったり、ダム建設に対する反対運動といろものは、尾瀬が一番はじめでしょう。今をさかのぼる大正末期に、尾瀬ヶ原に関東配電（今の東京電力）がダムを造ろうとしたのをきっかけに、多くの人々が尾瀬の自然を守ろうと立ちあがったのです。その後何回となく関東配電はダム建設を打ち出して来ましたが、その都度尾瀬の自然を守ろうという人々の強い反対にあって敗北していったのです。

このように尾瀬には長い自然保護の歴史があります。では、今、尾瀬は本当に守られているでしょうか。日本で一番早く「特別保護地区」に指定された尾瀬ですが、実際にはこのような指定や、法律の網の目をくぐって破壊の魔手がのびています。ここでは、今尾瀬の持つ数々の問題点を羅列して、今後の運動の指標としていきたいと思います。

問題は大きくわけて、次の4点に集約されます。

1. 車道問題
2. ゴミ問題
3. 汚水問題
4. 自然公園行政問題

1. 車道問題

車道問題と言えば従来、すぐに車道工事による周囲の植生破壊といろところへ直結させて考えてきました。確かに工事による破壊には尽大なものがあります。しかし、こいつら

で車道といろものに対する考え方別の要素を入れてみてはどうでしょうか。もっと根源的に車道といろものを考えてはどうでしょうか。

車道とは一体何でしょう。少々むずかしくなりますが、車道とは車、つまり自動車が通る道路、あるいは、自動車を通すための道路です。そして、自動車とは主には人間を、より楽に、より速く、より安全に運ぶために創られた機械です。その機械が通るためのものが車道です。こんなに便利なものである自動車を通すために造る車道にどうして反対するのですか。多分車道の建設主はこういうでしょう。事実、尾瀬の車道建設にしても、より多くの人をより速くより安全に尾瀬、このすばらしい尾瀬へ来てもらうために造るのだと言っています。建設者はこう言っています。しかし、反対する者は周囲の植生が破壊されると主張します。お互いに共通のものはありません。造る方は周りの植生など意に介しません。それと同時に反対する方も車道及び自動車の便利なところは、少なくとも山間部、自然公園の中などに車道をつくる場合は無視しているのではないですか。

自分に有利なものをより多く主張し、不利なものはないがしろに扱う、昔から人間の思考はそのようなものであったようです。しかしこれでは敵、敵といつても表れた敵ではなくて真の敵に勝つことはできません。ひどいのになると敵を知らずに反対する、ただ山の中に道路を造るというので、というものさえあります。もっと広い視野に立って車道といろのものを見てゆかなければなりません。

なお、今尾瀬で問題となる車道は以下のようないわものです。個々の問題については今後機関誌等を通じて詳しく論じてゆきます。

○大清水一岩清水（計画では、大清水一岩清水一三平峠一小瀬沢田代一沼山口）

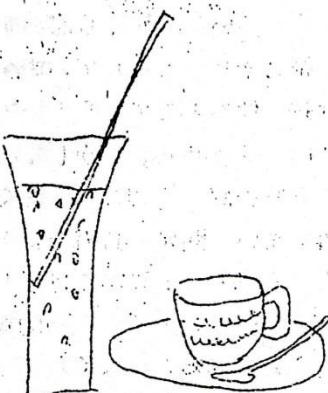
○戸倉一鳩待峠

○御池一沼山口

2. ゴミ問題

ゴミ問題といふと、とかく山の中へする紙くず、弁当のあき箱、缶ジュースの空カン、というものを連想する人が多いと思います。しかし、もっと根本的なことを考えてみましょう。人間が生活をしてゆけば必然的にゴミは出ます。原始時代の生活を考えるヒントとなる貝塚は、何をかくそり古代人のゴミ捨て場です。考えの出発点をこういうところにもってきますと、ゴミの問題は単に山の中だけの問題ではありません。都会の中でこそ本当に重要な問題となってきます。

よくこういう人に出会います。山の中では決してゴミを捨てない。ゴミ袋を持って歩いて必ずその中へ入れる。タバコも、ジュースの空缶などを持っていて、その中へ入れる。しかし、山からおりて駅へ着くとまず一服、そのタバコの吸いがらは道路へポイ。山の中では他人にまでゴミやタバコを捨てるなどさういきなり注意するのに、都会の中にもどるとそんなことは全く忘れてしまう。ゴミ問題にとり組む重要なポイントはこいら辺にあります。



尾瀬という限られた地域でのゴミ持ち帰り運動、ゴミ拾い運動は、それがただちに私たちの普段の生活に結びつかなければ、何の意味もないと思います。何故ゴミを捨ててはいけないのか、美しい自然を汚す、ということだけでしたら人間は生活することを許されなくなります。もっと深く考えて行く必要があります。

なお、尾瀬においてゴミを捨ててはいけない理由は、尾瀬の特殊性を加味して考えますと、

- 美観をそこねる。
 - 尾瀬ヶ原や尾瀬沼の生態系を狂わす。
 - たとえゴミ箱に捨てても搬出が困難である。
 - ガラスが増えて、他の小鳥が減る。
- ということになります。

3. 汚水問題

ゴミ問題は主として登山者が捨てる、ということが大きな問題となっているのに対して、この汚水問題は主として山小屋や休憩所からの排出、ということが問題となります。

汚水の種類としては、まずし尿、言わずと知れた人間の排出物です。フロや洗顔の石けんの混った水、食器や食料を洗った水、等々です。普通の都会生活においても汚水は皆、細いドブ川に捨て、やがては巾5~6メートルの川へ流れていきます。G.N.P世界2位の日本でも汚水の捨て方は、多分原始時代と同じタレ流しです。都合ほどの人間に便利なものがそろっているところでさえタレ流しなのですから、当然山の中でも同じです。何かよい方法はないのだろうか。汚水はゴミと同じで、人間が生活をすれば必ず出るものです。そういう前提に立ってこの問題を解決してゆかなければなりません。

しかし、尾瀬では汚水問題は都会とは違つて、尾瀬にとっての死活の問題でもあります。世界一の高層湿原を誇る尾瀬ヶ原は汚水に非

常に弱いものなのです。栄養が少なくて冷たい水があったからこそ尾瀬ヶ原はでき上ったのです。そこへ污水、栄養分の豊富な水が流れ込めば、当然湿原の生態系がくずれ尾瀬ヶ原は尾瀬ヶ原ではなくなってしまいます。流し込んではいけないのですが人間が尾瀬へ行けば流さずにはおけない。この辺が汚水問題の難しさです。今できることは、ただ不必要な汚水をあたりかまわず流さないようにする、ということだけです。

4. 自然公園行政問題

日本の自然公園運営には自然公園法というものがあります。その前には昭和9年に制定された国立公園法というものがありました。社会情勢等の変化によって昭和32年自然公園法に改められました。この法律の中には、自然公園の制定、運営、管理等が記されています。自然公園の中でやってはいけない行為や、許可を必要とするものの規定も記されています。しかし、日本の自然公園はこの法律のどおりには運営、管理はされていません。それでなくても弱体の法律です。その法律すら守られていないですからひどいものです。

法律というものを抜きにしても、日本の自然公園行政はズサンです。自然公園というものの考え方自体がしっかりとしたものを持っていません。日本の自然は箱庭的な趣きがあり、それが日本の自然を価値づけるものであるのに、アメリカのあの雄大なスケールを持った自然公園に似せて運営管理を行なっています。車道建設などは明らかにアメリカ的モータリゼーションのあらわれです。アメリカ的が悪いというのではなく、狭い日本には狭い日本の自然公園行政があるのです。小である日本が大であるアメリカのまねをしてしまねができるところとできないところがあります。

どうせまねをするのならいいところをまねればいいのに、どういうわけか日本の政治家

は悪いところばかりまねます。アメリカにおいては、あるいは世界のほとんどの国においては、自然公園地のほとんどが国有地です。国立公園といつても、それは名前ばかりでその50パーセント以上は私有地、大企業の所有地です。これではうまく、正しい自然公園行政はできません。日本の自然公園行政は、まず法律以前の問題があるのです。

さらに、漁業権、水利権というような問題もあります。自然公園の中に私的所有、専有物が存在しているのです。例えば尾瀬の場合、園内のほとんど全部を東京電力が所有しています。また尾瀬沼の水の水利権も専有しています。ですから、尾瀬沼の水はもともと沼尻から沼尻川を通じて只見川、日本海へと流れていたにもかかわらず、今は三平下からボンネルを通じて、片品川、太平洋へと流れています。また、取水のための堤をつくったため、尾瀬沼の水位が2~3メートルも上がり、その昔尾瀬沼の中央にあったという弁天島は水没し、周囲のオオシラビソは立ち枯れをおこしています。東京電力が水利権を専有しているためにおこったのです。しかもそこは規制の一番きついはずの特別保護地区です。

自然公園行政の不備をつくならまだ沢山あります。しかし、書いていくときりがなくなるのでこの辺でやめておきますが、一昔前の自然保護家、自然愛好家が「採集をやめよう」などと言っている間に、政府=企業は日本の自然を根こそぎ大改造しています。もちろん採集は無条件にどこでもやってよいというものではありません。しかし、花が好きな個人が、自分の庭、窓辺の鉢に植えて楽しむことを咎めている間に、政府=企業は自分の持てる大資本をバックに山をけずり取り、川の流れをかえているのです。表面的なささいな事に目をうばわれることなく、もっと深いところにある、より重要な事柄をするとどう見えていかなければならないと思います。

(J.P.)

尾瀬沼と原の汚染について

須田和彦

昨年夏開かれた日本科学者会議群馬支部の「自然保護についての群馬シンポジウム」において沼田高の栗田教諭は「尾瀬沼の汚染と生物」と題した研究発表の中で「貧栄養の段階ではなく中栄養の段階に在ると言える。」「尾瀬沼の汚染の進行は新たな局面を迎えた事が想像される」と測定データを示して説明している。沼や魚が富栄養化していくということは沼はよごれ高層湿原である尾瀬ヶ原はヨシ原などの低層湿原に変化してしまってことである。環境庁においても特別保護地区の湖沼等の汚濁や排水について基本方針が出されているがほとんど有名無実の存在である。『特別保護地区の湖沼等への人為的排水は原則として許可しないこととする』この文の偽善性は一目瞭然であろう。

ある小屋の持主のトヨヒの水洗化申請に関して、申請者と福島県と文化庁のやりとりを紹介します。県教育委員会は申請に対する意見で「浄化槽排水、雑排水とも自然流下の方法をとるために…今後各小屋が同じ方法をとるとすれば水流周囲の湿原植生の影響も懸念されるものがあります。…今回の申請は止むを得ないものと思われます。」これを受けて文化庁は次の条件をつけて工事を許可した。『便所の水洗化にあたっては自然流下

によらず元温泉小屋付近まで排水管を埋設し汚水の湿原に対する影響が生じないと考えられる地点で放流すること』理由として「水洗便所は浄化が高い標高のため分解バクテリアの活動がにくくほとんどなまで排出されるので…」。この“条件”がどの様に処理されたが不明であるが実施は極めて疑問である。その他、鳩待小屋は雑排水を戸倉方面へ流せるにも拘らず湿原へ流しているという事実もある。小屋の排水問題は確かに“しょうがない”という一面を持っているし尾瀬の我々の“利用”と矛盾するものである。けれども改善できるものもやらない。とか、金がかかるのでやらない。とかいうような企業の論理があるとすればそれは許されるものではない。僕達は湿原や沼の状態や小屋等の状況へ厳しく目を向けていかなければならない。湖沼が富栄養化して汚濁してくるとプランクトンの増殖がおこり透明度が落ち汚染を好む生物(ユズリカの幼虫やイトミミズなど)が増加してくる。僕達にできる監視は幾つもあるはずである。要は問題意識と工夫だろうと思います。みんなが疑惑の目と研究者の知識を持たなければいけない時である。すべての問題に対して。

自然の考え方へ転換を

河内輝明

車道建設が問題となってから、尾瀬では周囲のブナ林に多くの人々の目がうつり世界一と言われた尾瀬ヶ原にはあまり关心が寄せられなくなっているようだ。10年位尾瀬を訪れている人は多分気づいていると思うが、

最近尾瀬ヶ原は大分乾いてきている。もちろん踏めばあのジクジクとした感じのよい感触は持っているだろうが、地塘の水位は下り、湿原の表面はカサカサしているようである。原因は、一説によれば沼からの水量が減った

ためとも言われている。しかし一般に湿原は生き物と同じで常に動いている。尾瀬ヶ原は100万年前の昔から湿原であったのではない。一般的には約6千年前から湿原になつていいったと言われている。そしてそれから先何万年も湿原である訳ではない。やがて乾いてきて森林となってゆく。今尾瀬ヶ原はその中間、乾きかけているところなのかもしれない。しかし、ブナがうっそうと茂る尾瀬ヶ原なんて、尾瀬を愛するものの一人としていやだ。尾瀬ヶ原はいつまでも尾瀬ヶ原であ

ってほしい。

要は水が豊かになればいいんだ。水位が上がって、湿原としていられればそれでいいんだ。方法はあるであろう。実際問題として技術的にできるかどうかは別としても、考えの上では、平滑の滝の上流あたりに堤をつくり、尾瀬ヶ原の水位をあげてはどうだろうか。こんな考え方方は尾瀬ヶ原の自然の動きを冒瀆するものだろうか。こういう考え方に対して、会員諸氏の御意見を聞きたい。

(自然解説委員会委員)

宮下孝介さん紹介

第1回総会の席上で「新・尾瀬の自然を守る会」の代表に推された宮下孝介さんを、機関誌上をかりて紹介します。代表とはいっても、会の性格上、すべての会の運営の機能をにぎるということではなく、いわば、会の相

談役、長老(失礼!)、保証人?といったところでしょうか。海外に行かれることも多いので、いつでも事務所にいるというわけにはいきませんが、経験、人柄、思想性などからみて適任ではないかと思います。

彼のプロフィル

沼山三平

彼と『三平を越え、鳩待を越え、至仏を越え、燧を越え、沼山を越えて』尾瀬に入ったのは昭和13年のころだから古い話になる。

長い間、彼と会うこととなかった。彼は彼の道を勝手気ままに歩いた。コピーライター、カメラマン、雑誌編集者、記者、アートディレクター、P.R.マン。『尊敬する人はは聞いたら「島崎千里」と答えた。知らぬと言ったら「俺が尊敬しているのだ」、好きな人は?「辻潤」、好きな詩人は?「萩原茶次郎」といった。よくわからない人だ。』

俺は長と名のつく人は大キライだと言った。だから会長なんてとても、とても。会が1つになるための産婆さんだよ、と言う。若い人たちに一言、といったら「旅をしろ、本を読め、人に会え」、実は大宅壮一の教訓だがねとニヤリと笑ってマニラに向けて飛びたつ。

市民の立場を貫こう

宮下孝介

尾瀬を守る行動はすべて市民運動である。会が分裂していたのでは、運動を混乱させ、金融独占資本=権力の横暴を許すだけだ。私たちは庶民ではないし、あってはならない。政治に責任を持つ市民の立場を貫かねばならぬ。だまされることは罪悪であるというものが市民の立場だ。利潤の立場は、あらゆるマスメディアを動員し、意識を操作し、ゴマかし、すりかえを行なう。何が本当で、何がゴマかしか、敵は何か、を鋭く見破ろう。これは論理の問題で知識の問題ではない。『現代のファシズムの特徴は論理のすりかえにある。

日本軍の流弾で死んだ青年ジャーナリストの墓碑銘を想起する。『我々が生きるのは、行動によってであって、年数ではない・・・つねにめざとく、そしてときいたらば起て』と、今、起つときではないか。

自主ゼミナール委員より

第1回自主ゼミナールは機関紙における事前アピールのミスもあり集まりは悪かった。しかし7人という少人数のせいもあったのかかもしれないが、割と活発に気楽に話し合いは進み広範囲な諸問題を感じるままで出してもらった。こういった討論会は結局、自分に、自分の行動に還元していくものであり、根本的には各自の問題意識ということになるだろう。企画側としても、なるべく多くの人が参加していくけるように内容・形式等考えております。是非手伝ってほしいと思います。尚、今後、こういった討論会が東京に限らず全国あちこちで開けるようになれば名簿の整理とか連絡員の紹介などやっていこうと思ってい

ます。“尾瀬”そして“自然”というつなぎあえる手を持った我々の中からあちこちで熱っぽく話し合う輪が拡がっていったらどんなにかすばらしいと思います。各地との連絡や討論会など主催していただける方がありまし
たら事務局の方へ御連絡下さい。

第2回目の自主ゼミナールは4月20日、大向区民会館で総会に引きつき6時PMより始めます。内容として前半は「尾瀬の自然の概容」後半は「尾瀬自然保護運動の総括」と称して2人のレポーターの報告によって過去の問題を総ざらいし発展的に今後へつないでいきたいと考えております。是非御参加下さい。

機関誌発送委員より

皆さん お元気ですか。

「守る会」と「研究会」の合併で、交換と贈呈を含めて二千部近い機関誌を発送することになりました。毎月相当額の切手代を費して皆さんのお手元に送らせて頂いています。会計の方から次々と新しく入会された方々の連絡を受けて、会員数は増えている一方、中にはずっと以前からの引き続き機関誌は届いても会費（講読料）を忘れていらっしゃる方が少なくありません。もう送る必要はないと言われる方は御一報下さい。それも面倒で会費未納になってしまふ方には、二号までしか送ることができなくなりましたので、どうぞ御承知おき下さい。

現在封筒の宛名は手刷りと手書きとを手分けしてやっていますが、名簿の整理が終わり

ましたら、全部手刷りでできるようにします。簡単な作業ではありますが、労力を必要としますので、初めて事務所にいらした方にも気軽に手伝って頂くかもしれません。機関誌ができて来た時には、折って封筒詰めして封をして……と一番忙しくなります。発送の際には、とにかく沢山の人数でやれると、その分短時間で終わり、又皆さんのお手元にも早く着くというわけです。近い方や時間に空きのある方など、どうぞ事務所に顔を出してみてください。

現在は、それぞれに忙しい皆に手伝ってもらいつながら、太田さんと共に頑張っています。会員の皆さん、どうぞよろしくお願いします。また、お便りもいっぱいお寄せください。

機関誌編集委員より

求編集部員。無肉体労働。知能労働少々。

特別知識技能必要無。気軽参加月曜夜例会。

4月の日程

4月1日(月) 例会

於・神田事務所。神田駅北口前ソーシャル
ビル4F。TEL(254)3609
6:00~8:30PM

4月8日(月) 例会

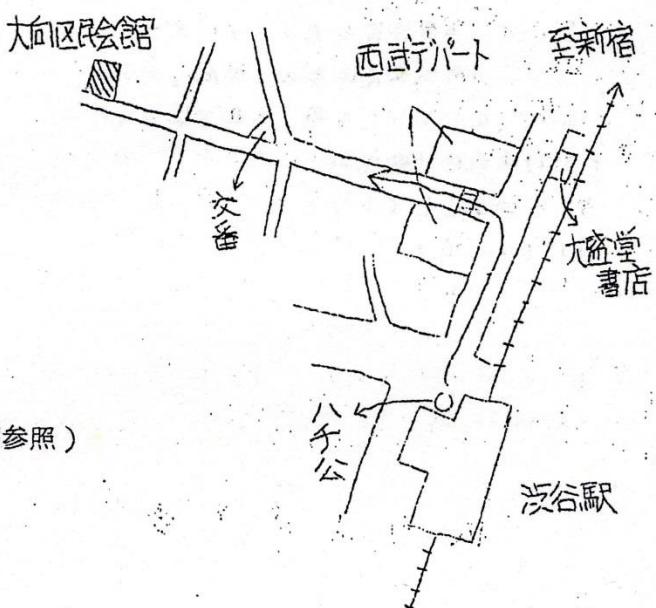
於・神田事務所 6:00~8:30PM

4月15日(月) 例会

於・神田事務所 6:00~8:30PM

4月20日(土) 第2回総会

於・大向区民会館 会議室2号
渋谷駅ハチ公口より徒歩10分(地図参照)
TEL(462)0212
2:00~5:00PM 総会
6:00~8:30PM 自主ゼミ



4月22日(月) 例会

於・神田事務所 6:00~8:30PM

会費の払い込みについて

入会される方、会費を払い込みたい方は、
次のどちらかへ郵便振替でおねがいします。

○港区芝西久保明舟町15

電気ビル4F自然保護協会内

尾瀬の自然を守る会

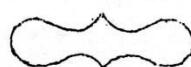
振替・東京138023

○千代田区内神田3-19-10

ソーシャルビル4F

尾瀬自然保護研究会

振替・東京117801



尾瀬 第2号

発行所 尾瀬の自然を守る会

編集研發行人 「尾瀬」編集・発行委員会

東京都千代田区内神田3-19-10 ソーシャルビル4F TEL 03(254)3609

年間会費 1,000円

昭和49年3月25日発行